

# 市議会だより おおむら



## Contents

- 大村市議会の新体制 P2
- 6月定例会 …………… P3
- 市庁舎建設事業の審議・討論 P5
- 大村市議会NEWS ……… P18
- 政務活動費 …………… P6
- 市政一般質問 …………… P7

表紙の写真は、6月4日に開催された花菖蒲まつりにおいて披露された、本市の姉妹都市である秋田県仙北市の民俗芸能「角館おやまばやし」の様子です。



### Topic

## 市庁舎建設基本計画を策定するための事業費を含む 一般会計補正予算を可決

- 市政一般質問 19名の議員が登壇し、新市庁舎建設などについて追及



# 大村市議会の

# 新体制が決定

5月16日に臨時会が開催され、三浦正司議長、神近寛副議長、田中秀和監査委員を選出したほか、議会運営委員会、常任委員会などの委員の構成を変更しました。また、6月定例会において、3つの特別委員会を設置しました。



議長就任  
ごあいさつ

大村市議会議長 三浦 正司

このたび、大村市議会第37代議長に就任させていただきます。平素から三浦正司でございます。平素から市民の皆様には、市議会に對しまして、ご理解、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

近年、我が国では、人口減少対策などの「地方創生」が最重要課題となる中、二元代表制の一翼である市議会は、これまで以上に行政との議論を深めながら、福祉の向上と将来のまちづくりに向けて、その役割を十分に発揮していくことが求められております。

市議会では、これまで、市議会基本条例の理念に基づき、公正公平な議会運営と市民と議会のつどいの開催など市民の皆様にかれたわかりやすい議会の構築に努めてまいりました。さらに、新たな取り組みとして議会のICT化を図るなど、日々変化する社会に適應する「進化する議会」として、その役割を十分に発揮できるように努めてまいりますので、今後とも、市民の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎…委員長 ○…副委員長

## 議会運営委員会

議会が円滑に運営されるよう協議を行うとともに、議会活性化のための中心的な役割を担います。

◎村崎 浩史	○村上 信行	田中 博文	田中 秀和
大崎 敏明	朝長 英美	永尾 高宣	伊川 京子

## 総務委員会

所管：企画政策部 総務部 財政部 市民環境部  
監査委員 選挙管理委員会 会計課 議会

◎朝長 英美	○古閑森 秀幸	神近 寛	井上 潤一
田中 秀和	大崎 敏明	中瀬 昭隆	村上 秀明

## 厚生文教委員会

所管：福祉保健部 こども未来部 教育委員会

◎野島 進吾	○宮田 真美	岩永 慎太郎	村上 信行
山口 弘宣	永尾 高宣	伊川 京子	

## 経済建設委員会

所管：産業振興部 都市整備部 農業委員会  
上下水道局 競艇企業局

◎城 幸太郎	○田中 博文	北村 貴寿	小林 史政
村崎 浩史	水上 享	山北 正久	廣瀬 政和



監査委員  
田中 秀和



副議長  
神近 寛

## 公共施設整備調査特別委員会

新市庁舎を初めとする今後の本市の公共施設整備のあり方について、調査・研究を行います。

◎田中 秀和	○田中 博文	野島 進吾	北村 貴寿
城 幸太郎	村上 信行	古閑森 秀幸	廣瀬 政和

## 人口問題等調査特別委員会

本市の将来の人口減少を見据えた地方創生総合戦略の進捗やその他の地域活性化の取り組みについて、調査・研究を行います。

◎井上 潤一	○永尾 高宣	神近 寛	岩永 慎太郎
宮田 真美	伊川 京子	村上 秀明	

## 新幹線・まちづくり調査特別委員会

新幹線開業に向けた新駅周辺などの整備事業や、公共交通ネットワークの再編・整備など、本市の将来のまちづくりについて、調査・研究を行います。

◎山口 弘宣	○山北 正久	小林 史政	大崎 敏明
朝長 英美	村崎 浩史	水上 享	中瀬 昭隆



# 6月定例会

▼平成29年度の補正予算のほか、条例改正など、31議案を可決(承認・同意)しました。

また、議会ICT化を図るため、今定例会から、タブレット端末の活用による議案審議について、試験運用を行いました。

## 補正予算

『平成30年8月末の全中学校給食開始を目指しています』

約7億4,600万円を減額する平成29年度の一般会計補正予算を可決しました。

委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

### 厚生文教委員会

\*中学校給食センター建設事業費

(概要)

本年2月に、国から学校施設環境改善交付金の交付決定を受け、平成29年度の単年度事業として実施を予定していたが、平成30年度において、同交付金の2回目の交

付が見込まれるため、平成29年度の関連予算を減額し、平成30年度の債務負担行為として計上するもの。なお、全中学校での給食開始時期は、従来の計画どおり平成30年8月末を予定。

〔補正額〕

△10億9,520万1,000円

〔審査内容〕

Q 2回目の学校施設環境改善交付金は、確実に30年度に採択されるのか。

A 文部科学省における補助金の採択方針では、すでに一度交付決定を受けた事業に対して、2回目以降は最優先の交付対象とすることが示されている。すでに、本年2月に1回目の交付決定を受けているため、2回目も採択が見込まれる。



(中学校給食センターの完成予想図)



▼注1: 市の事業や事務が単年度で終了せず、後の年度においても支出しなければならない場合に、あらかじめその内容を予算で決めておくこと。





## ●市庁舎建設基本計画を策定するための事業費を含む一般会計補正予算を可決

平成 29 年度大村市一般会計補正予算(第 1 号)に計上された市庁舎建設事業については、所管委員会、本会議において、さまざまな議論が交わされました。事業の内容や、議論の経過は次のとおりです。

### 市庁舎建設事業

(概要) 新市庁舎の早期建設に向け、新市庁舎に必要な機能、役割、規模、構造、事業手法など、多角的かつ専門的な視点から調査・検討を行い、事後の基本設計に反映させるため、市庁舎建設基本計画を策定するもの  
(予算額) 990 万円 (及び平成 30 年度の債務負担行為 2,310 万円)

### 委員会

#### 総務委員会

(主な審査内容)

Q 早急に新市庁舎建設を目指す理由は何か。

A 一番の目的は、早急に建設し、市民及び職員の命を守ることである。

Q 建設費を80億円と仮定し、国の市町村役場機能緊急保全事業を活用した場合、市の実質負担額はいくらになるのか。

A 全体事業費の77.5%に当たる62億円が市の負担となる。

Q 新市庁舎建設場所の検討については、これまで庁内だけで実施してきたとのことだが、本来ならば、まちづくりの専門家等による第三者検討委員会の意見を聞いた上で、市民が納得できるような方向性を出すべきだったのではないか。

A 市としては、現地周辺に建設する方針で進めたいと考えているため、現時点で、場所の選定を協議するための委員会等を設置する考えはない。

Q 当初のスケジュールでは、工事完成は平成33年度末となっていたが、委員会審査の途中で、新たに示されたスケジュールでは、平成32年度末工事完了に変更されている。工事期間が約1年短縮されているが、本当に実現可能なのか。

A 新しいスケジュールは、他市の事例や全体スケジュールを見直すとともに、市民病院の改築工事の実績を考慮し作成したものである。基本計画においても、さらに期間を短縮できるように策定したい。

### 本会議

3名の議員から、市庁舎建設事業関連予算を削除する修正案が提出されました。修正理由は、下記のとおりです。

▶本補正予算には、用地管財課主管の市庁舎建設事業において、庁舎建設基本計画策定支援業務委託料として、今年度990万円、平成30年度の債務負担行為2,310万円、総事業費3,300万円が計上されている。本議案を可決するということは、新市庁舎の建設場所を現庁舎周辺に選定した市長提案を議会が承認することを意味するものである。しかし、現段階ではまだ、議会が新市庁舎の建設場所に関する議決をできる状況にはないことを、以下簡潔に申し述べる。

まず、今年2月15日に議会全員協議会で示された新市庁舎建設場所の案は、現庁舎周辺の事実上1箇所であり、まず複数の建設候補地を示すとしてきた従来の市長発言とは大きく異なっている。次に、4月に市が各地区で開催した新市庁舎建設意見交換会において、多くの市民から、選定方法等に関する疑問の声や要望が多数寄せられた。その際市長は、7月の地区別ミーティングで再度の意見交換を約束していることから、本ミーティングの開催前に建設場所を決定する議案を提出することは、市民に対する背信行為と言わざるを得ない。また、将来にわたるまちづくりの核となる市庁舎建設の候補地を、まちづくりや建築・土木・地質等の専門家の意見を聞くこともなく、内部の庁舎検討委員会のみで決めることは甚だ妥当性に欠けるものである。

市庁舎建て替えの早期事業化の必要性については市と認識を共有するが、以上述べたとおり、今回の建設予定地の選定過程は、市民の理解を得がたいものと思われる。したがって、本事業の関連予算については、認めることができないことから、本修正動議を提出するものである。



## 《 討 論 》

原案に賛成・  
修正案に反対

▶市町村役場機能緊急保全事業を活用すれば、市庁舎の建設費 80 億円に対し 18 億円の国からの交付税措置を受けることができ、今後、大型事業や施設整備などの大きな財政負担が控えている本市にとっては、大きな財政支援となる。しかし、この事業が平成 32 年度までの措置であるため、早急に市庁舎を建設し、完成させる必要がある。

▶市民の中には、新市庁舎の場所ではなく、新市庁舎建設後における市役所の機能やサービスの向上、職員の働きやすさなどについて協議したほうがよいと思っている方もいる。

原案に反対・  
修正案に賛成

▶市民の説明に関して、広報おおむらへのチラシの差し込みを 2 回、市内 8 地区での説明会を 1 回行っただけでは、市民に十分な周知ができたとは到底言えない。

▶十分な時間があってもかかわらず、市民・学識経験者等を含めた検討委員会を設置せず作業を進めてきたことは、市民協働の重要性が増す中、今後の市政運営のあり方に懸念を生じさせ、将来にわたり禍根を残すことの危惧もあることから、謙虚に反省し、早急に軌道修正すべきである。

**採決の結果、修正案については賛成少数で否決され、原案については、賛成多数で可決されました。**

## ●政務活動費執行状況を公開します

政務活動費は、地方自治法並びに大村市議会政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、議員の調査研究、活動の充実を図るため、必要な経費の一部として交付しています。議会の会派に対して交付しており、交付額は、会派の所属議員 1 人あたり月額 2 万 5,000 円です。

□平成28年度 政務活動費執行状況

会派名	みらいの風 (9人)	緑風会 (4人)	大政クラブ (3人)	公明党 (2人)	至誠会 (2人)	社会クラブ (2人)	日本共産党 (1人)	温故知新の会 (1人)	合 計
交付決定額(A)	2,700,000円	1,200,000円	900,000円	600,000円	600,000円	600,000円	300,000円	300,000円	7,200,000円
支出合計(B)	2,583,651円	1,035,508円	792,889円	565,421円	494,905円	561,448円	114,159円	187,054円	6,335,035円
内 訳	調査研究費	2,349,670円	936,195円	697,117円	310,945円	461,755円	467,828円	38,555円	5,262,065円
	研 修 費	12,960円	5,760円	50,076円	166,112円	32,880円	84,680円	1,440円	540,692円
	広 報 費							74,164円	74,164円
	広 聴 費								0円
	要請・陳情活動費								0円
	会 議 費								0円
	資料作成費	180,781円	31,881円	21,038円	11,690円	270円	540円	270円	246,470円
	資料購入費	40,240円	61,672円	24,658円	76,674円		8,400円		211,644円
差引き(返還額) (A) - (B)	116,349円	164,492円	107,111円	34,579円	105,095円	38,552円	185,841円	112,946円	864,965円

□使途基準

調査研究費	市の事務、地方行財政等に関する調査研究(現地調査を含む。)又は調査委託に要する経費
研 修 費	研修会の開催に要する経費又は団体等が開催する研修会への参加に要する経費
広 報 費	会派の活動又は市政について住民に報告するために要する経費
広 聴 費	会派の活動若しくは市政に対する住民からの要望若しくは意見の聴取又は住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派の要請活動又は陳情活動に要する経費
会 議 費	各種会議の開催に要する経費又は団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費
資料作成費	会派の活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派の活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費

\*市議会ホームページで、政務活動費執行状況を公開しています。

# 市政一般質問

● 索引 ●

- 防犯・防災 …………… P7
- 生活・環境 …………… P7・8
- 福祉・医療・保健 …… P8~10
- 産業・経済・労働 …… P10
- 教育・文化・スポーツ… P11・12
- 都市整備 …………… P13
- 行財政・一般 …………… P13~16

6月定例会では、19名の議員が質問を行いました。  
主な内容をご紹介します。

## 防犯・防災

共助・自助による防災意識の向上促進対策



● 野島進吾 議員

各地域によって被災時に住民がとるべき行動は異なるため、行政の支援には限界がある。

そこで自助・共助による取り組みが大切になるが、各地域住民が共助・自助の重要性を認識し、防災意識の向上を促すための働きかけを行っているのか。

答

防災意識向上については、住民の自主防災組織への積極的な参加を通じ、防災知識の習得等を図ることができると考えている。そのため、自主防災組織の組織化や自主防災組織が実施する訓練等を、今後も積極的にサポートしたい。具体的には、市政だよりに災害に関する特集記事の掲載、自主防災組織結成時の助成金の交付等に取り組んでいる。



## 生活・環境

さらなるごみ減量への対策について



● 田中秀和 議員

ごみ焼却場の建て替えに向けて、さらなるごみ減量対策を行えば、焼却場の規模を抑え、建設コストの縮減につながる

と思われるため、生ごみの分別回収を検討できないか。環境意識が高い自治体では、すでに取り組みが始まっている。リサイクルの手法もいろいろとあるようだが、市の見解を尋ねる。

答

現在、市が実施している生ごみ減量化の対策については、マジックボックスの無償貸与等に取り組んでいる。他自治体では、バイオマス技術を利用した堆肥化等に取り組まれており、どちらも焼却施設や最終処分場の延命化に大変有効だとされているが、幾つか課題もあるようである。このため、本市における生ごみの分別回収については、どのような方法が最適なのか、今後も研究を続けたい。

## 町内会加入促進について



● 井上潤一 議員

町内会は、広報紙の配布、民生委員の選出、自主防災組織の結成・運営、防犯灯の維持管理など、多くの役割を担っており、中でも防犯灯、子どもの健全育成・見守り・パトロールや消防団活動は町内会未加入者も恩恵にあ

ずかっている。町内会への強制加入は困難であるが、多くの恩恵にあずかっている旨を周知し、加入促進を図るべきと考えるがどうか。

答

地域住民の安心・安全な生活のためには、町内会は必要不可欠なものと認識している。自然災害発生時の支援活動などは町内会等の組織が中心となり、率先して行われていることを認識しており、その重要性は非常に増していると感じている。市としては、日ごろから町内会活動を市民に周知し、理解していただき、加入促進につなげたい。





## 資源物回収報奨金は 町内会活動の大きな支え



●水上 享議員

環境センターに登録した子ども会や町内会などが取り組む資源物の集団回収活動に対し報奨金を交付する事業には、278団体が長年にわたり協力されている。市行政の事業に対し、このように多くの団体が協力する事業はほかに例がない。報奨金は、子ども会参加者数の増加や町内会加入率の向上につながる活動資金の一部となるため、単価を引き上げるべきではないか。

### 答

資源物集団回収に係る報奨金については、町内会や子ども会活動の貴重な財源となっていると聞いている。しかし、報奨金の増額が回収量や参加者の増加につながるのかどうか不明であるため、今後、近隣市の状況調査や交付申請団体の意見を聞き、研究したい。



## 福祉・医療・保健

### 女性対象の がん検診について



●伊川京子議員

女性のがんで一番多い乳がんや、子宮がんはいずれも増加傾向にあり、早期発見で治る確率が高いため、検診の受診が重要になる。本市においても、受診率向上に取り組まれているが、乳がん検診の無料クーポンの配布要件が変わり、受診率に影響があるのではないかと思われる。乳がん検診の受診率向上のための今後の取り組みはどうか。

### 答

乳がん検診の受診率向上については、今年度新たにターゲットを絞り、受診勧奨はがきを送付し、送付後には電話で再勧奨を行う「コールリコール」を行う。また、電話での受診勧奨等の際には、自己負担金を費用の約1割に引き下げたことも積極的にPRし、受診率の向上を図りたい。



## 市立幼稚園・保育所の 再編整備はどうか



●伊川京子議員

市立放虎原幼稚園と中央保育所を統合した「市立放虎原こども園」の開設から3年が経過した。市立幼稚園及び保育所の再編整備方針によると、今後西大村幼稚園、大村幼稚園、三城保育所については統合計画があり、3つのパターンが示されている。それぞれにおいて、場所も問題になると思われるが、現時点で何か決まっていることはあるのか。

### 答

市立幼稚園等の再整備方針については、できるだけ早期に方向性を決定した上で、「おおむら子ども・子育て支援プラン」の計画年次である平成31年度までの建設を目指して、検討している。



## 待機児童の現状と要因、 その対策について



●小林 史政議員

全国において、約2万3,700人の待機児童が存在するという実態を受け、政府はその解消対策として「子育て安心プラン」を打ち出し、平成30年度から遅くとも3年間で全国の待機児童を解消すると表明した。そこで、大村市における待機児童数とその要因、さらに本市独自の対策を尋ねる。

### 答

今年4月1日時点の本市における待機児童は99人であり、その要因は、働く女性の増加を背景とした入所要件の拡大、保育士の不足、地域型保育事業の開始に伴う2歳以下の潜在的保育ニーズの顕在化などが要因だと考えている。また、待機児童解消のための取り組みについては、国の「待機児童解消加速化プラン」を活用し、新たな教育・保育施設の開設など、さらなる保育の受け皿確保に取り組みたい。



主任児童委員を  
増員できないか？



●北村 貴寿議員

主任児童委員は、子育て支援を担う地域の要である。昨今、子育てを取り巻く環境は複雑化し、厳しさを増している。主任児童委員の定員は12名であるが、市内の小学校は15校である。本年は民生委員制度が始まり100年の節目となるが、地域の声を細やかに拾い上げ、子育て支援を強化するために、各小学校に1名配置する必要があるのではないか。

答

主任児童委員の定数及び配置基準については、厚生労働大臣が定める基準を参酌し、県知事が市町村長の意見を聞いて定めているため、市の一存で決定することはできない。しかし、大村市民生委員・児童委員協議会連合会及び地区関係者において、増員の必要性を決定していただいた上で、県知事と定数等について協議することは可能である。



子どもの貧困



●中瀬 昭隆議員

絶対的貧困か、相対的貧困かの把握のため、親の健康状態、病院の受診状況、子どもに与えているもの、進学、子どもの所持品、子育ての悩み、心配、食事の状況、毎日の過ごし方、自己肯定感等を無記名で実態調査する必要がある。昨年から始まった子ども食堂に行政の理解と協力が不可欠である。食事の提供だけでなく、子供たちとの触れ合いも大切だが、どのように考えているのか。

答

子どもの貧困対策については、実態把握が必要となるため、今年度、生活実態の調査を行うこととし、準備に取り組んでいる。その結果を踏まえ、さらなる支援の必要性も含め、方針をまとめたい。また、本市における子ども食堂に対する支援については、国県などの制度情報の提供など側面支援を実施している。



「かかりつけ」医師・薬剤師  
制度について



●山北 正久議員

国は診療報酬の見直しに伴い、「かかりつけ医機能」の一層の強化を図り、在宅医療の充実を推進する方針を公表した。「かかりつけ」の医療機関は継続的な診察により、患者の病歴や生活環境、性格などを把握でき、患者のニーズにあった医療の提供と健康増進のための確かな助言ができるかと期待されているが、本市における啓発はどうなっているのか。

答

地域包括ケアシステムの構築は重要な課題である。その中心的役割を期待されているのが、地域包括ケアシステムのコーディネートを行う目的で養成された総合診療専門医となるため、医師会等と連携して取り組みたい。



アレルギー疾患対策の  
基本指針案について



●山北 正久議員

国民の2人に1人がアレルギー疾患を持ち、特に気管支喘息・アトピー性皮膚炎・花粉症・食物アレルギーなど、その患者数は近年増加傾向にある。中には、児童生徒のみならず成人も、重篤な症状により死に至るケースもあり、重大な社会問題となっている。国はアレルギー疾患対策の基本指針案を策定し、自治体に通達したが、本市の取り組みはどうなっているのか。

答

平成29年3月に告示された「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」には、県、市町などの地方公共団体は、アレルギー疾患対策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた施策を策定し実施するよう努める必要があるとされている。このようなことから、県が具体的な取り組みを検討することになるため、県と連携して取り組みたい。



## 国保へ一般会計からの 法定外繰入の検討を



●宮田 真美 議員

平成30年度から国保会計の運営が県へ移行されるが、保険料率の決定権は各自治体にある。医療費の増加に伴い、税額の引き上げが予想されるが、これ以上の引き上げは市民の理解が得られない。今から、一般会計からの法定外繰入を視野に入れ、前向きに検討すべきだと考えるが、市の考えはどうか。

**答**

国保会計への一般会計からの法定外繰入については、市民の約8割を占める、受益を受けない国保以外の方への負担を求めることとなり、公平性が損なわれるため考えていない。



## 産業・経済・労働 「花と歴史と技術のまち」 イベントについて



●岩永 慎太郎 議員

地方創生の一環として、賑わいの創出及びシテイプロモーションのために、事業費約6,000万円をかけ、「花と歴史と技術のまち」イベント開催事業が実施されている。同イベントの来場者数、市外来場者数の予測、メディア活用による宣伝効果、収支見込み、費用対効果、経済波及効果などを含めた総合的な効果をどのように見込んでいるのか。

**答**

「花と歴史と技術のまち」イベント開催事業については、6月13日時点の入場者数2万1,439人、入場料収入955万4,700円となっており、最終的には入場者数5万人、入場料収入2,000万円を見込んでいる。また、費用対効果については、事業の途中であるため、具体的に示すのは困難であるが、直接的な経済効果は、観光消費額の算出方法による計算で、入場者数を5万人とした場合、入場料収入2,

000万円を含め、約8,400万円と推測している。

## 新たな水産物の開発について



●井上 潤一 議員

日常の食材や高級食材として利用される魚介類を新たに開発する必要がある。最近、吊り下げ方式によるアサリの養殖が効果を上げているとの報道があった。このような、新たな方式による栽培漁業などを、市、県、長崎大学水産学部、各漁協と採算性などについて共同で調査研究し、進めるべきだと思っております。

**答**

養殖等の漁業手法への取り組みによる新たな魚介類の開発については、漁業振興を図る上で重要であると考えている。今後、市内の漁協とは大村湾の水質環境や気候に合った魚介類を対象に協議し、長崎大学とは包括連携協定を締結しているため積極的に意見交換し、県にも働きかけを行うなど、調査研究に取り組みたい。

## 地方創生交付金を活用した 働き方改革とは



●山口 弘宣 議員

大村市は、女性の就業機会の増進をどのように捉えているのか。また、女性の働き方改革と、女性に限らない、地方における雇用の創出について、どのような取り組みを考えているのか尋ねる。

**答**

本市の女性の就労支援の取り組みについては、男女共同参画推進センターで、女性向けの再就職セミナーや、平成28年度からは県との共催で女性向けの就労巡回相談を実施している。今後、県などと連携し、就職相談等の支援を行う。また、平成27年度から開催している創業塾の参加者の半数は女性であることから、女性の就労意欲が非常に高いと考えており、創業塾をはじめ大村市産業支援センターによる支援を引き続き行いたい。





教育・文化・スポーツ

二期制の議論に決着を

●村崎浩史議員



二期制に関するアンケート結果が公表され、今年度は「大村市学期制検討委員会」で審議を行うこととなっている。検討委員会の詳細と今後のスケジュールはどうか。もし、「三期制」が望ましいとの結論が出た場合、いつから三期制に変更することを想定しているのか。

答

大村市学期制検討委員会については、学識経験者や市内の保護者等の15名で構成し、学期制のあり方を諮問することとしている。第1回目を6月26日に開催し、11月までに合計4回の開催を予定しており、12月に答申をいただく予定である。また、答申後、教育委員会での協議、総合教育会議での意見交換を経て、本年度中に結論を出す予定である。また、二期制への変更との結論となつた場合は、2、3年後に変更することを考えている。

成人式への交通費サポートを

●村崎浩史議員



成人式の参加率を高めるため、県外在住新成人の負担軽減策として交通費の補助を行えないか。正月と成人式の二度にわたって帰省している新成人も多く、さらに公共交通の運賃が高く、さらに重なっているため、負担を軽減するべきである。成人式を機会に若い世代とつながることは、市職員及び市内企業の採用広報の機会として活用することも可能である。前向きに検討することはできないか。

答

県外在住者の成人式参加に伴う交通費の補助については、平等性の観点から、実施は困難だと内部協議をしていたが、提案内容を考慮すると、今後の移住や雇用に大きく寄与する可能性があるため、しっかりと研究したい。



小中学生へのがん教育について

●野島進吾議員



文部科学省では、がん教育に対する取り組みが推奨されている。大村市は医療環境が充実しているため、医師会と教育委員会の連携のもと、小中学生に対する先駆的ながん教育を推進する考えはないのか。授業の一環としてぜひ取り上げていただきたいがどうか。

答

小中学生へのがん教育については、昨年12月に玖島中学校区において、PTAを対象とした出前講座を医師会と連携して実施した。また、次期学習指導要領において、がんに関する取り扱いが新たに明記されたため、今後は文部科学省が作成する学習指導要領の解説、県教育委員会が8月に実施する次期学習指導要領に係る教育課程説明会等を踏まえ、準備を進めたい。



新たな市民会館の建設について

●小林史政議員



市民会館の閉鎖から約1年3カ月が経過し、芸術・文化団体が中心となり、「新しい市民会館をつくる会」が発足された。市長は、この動きをどのように受け止めているのか。また、早期に市民会館を建設するため、社会資本整備総合交付金等の活用を検討しないのか。さらに、市民会館建設に対し、市長はどのような構想を持っているのか尋ねる。

答

「新しい市民会館をつくる会」に対しては、文化活動に関する新たなホール建設を望む強い思いが行動に表れたものと強く受け止めており、活動を注視したい。また、社会資本整備総合交付金等の活用については、適用が難しい状況もあるが、国や県の新たな制度がないか調査したい。また、市民会館建設に関する構想については、大規模な興行の開催や市民文化活動のしやすさなど、規模、機能を含め考えていきたい。

### 教職員の超過勤務改善策は？



●村上 信行 議員

教職員は月8時間程度の時間外手当相当額に過ぎない教職特別手当の支給だけで、50時間から100時間の超過勤務を行い、タダ働きをしている。児童生徒との触れ合いの時間が取れず、残業により健康を害している教職員が多い現状を改善すべきである。安倍政権においては、今秋にも残業上限規制法を成立させようとしている。共同学校事務室を設置したり、クラブ活動の指導をスポーツ団体に委託したらどうか。

### 答

共同学校事務室の設置については、平成21年度から5つの中学校区において、小・中学校共同事務室を組織している。また、クラブ活動の指導については、県教育委員会の指導・助言や他市の状況を踏まえ、部活動指導員の身分、任用等に関する必要な事項を定め、部活動指導員の有効活用を図り、教職員の負担軽減につなげたい。

### 奨学金給付制度の条件を見直すべきだ！



●北村 貴寿 議員

給付型奨学金のこれまでの実績はどうなっているのか。現在の成績条件は、東京大学や京都大学への入学レベルに限定され、門戸が狭すぎる。文部科学省の調査では、学力が高い児童生徒は高収入世帯に多いという結果である。緩和すべき条件は収入面ではなく、成績面である。優秀な学生が経済的理由で進学をあきらめなくていいよう、センター試験での得点率90%を85%に引き下げるべきである。

### 答

平成24年度に始まった給付型奨学金の実績については、平成24年度の大学生1人のみである。また、学業成績に関する要件は、運用の問題となるため、検討は不可能ではないが、平成30年度から本格実施となる国の給付型奨学金の動向を見ながら、指摘内容も含め、制度のあり方を全般に考えていきたい。

### 歴史教育



●中瀬 昭隆 議員

原爆と同時に投下されたラジオゾンデ<sup>注3</sup>には、長岡半太郎の子息宛てに「すぐ戦争をやめなければ、原爆の投下は続く」と、米国と一緒に学んだ科学者仲間からの手紙が入っていた。この手紙は、すぐに軍本部に届けられ、終戦を迎えた。前第21海軍航空廠殉職者慰霊塔奉賛会長の神近氏が執筆中の書籍には、そのような貴重な手紙や写真も掲載されるため、市内小中学生の副読本として活用することはできないか。

### 答

第21海軍航空廠の歴史に関する書籍の学校への配置については、詳細な内容を把握していないため、刊行後に内容を確認し、その時点で対応等を検討したい。

### 教育行政について



●朝長 英美 議員

県下で最低水準の小中学生の学力対策は行っているのか。また、学力向上検討委員会の設置は可能か。

### 答

学力向上については、幼稚園等と小学校間及び小学校と中学校間の連携による継続的で系統的な改善を進めるため、大村市幼保小・小中連携・一貫教育プロジェクト会議を設置している。この会議を通じ、学力向上に不可欠な基本的な生活習慣の確立や小1プロブレム、中1プロブレムを解消し、安定した落ちつきのある継続した学習活動を全ての児童生徒に保障することを目指す。





都市整備

大村公園を、さらなる花でいっぱい!!



● 永尾 高言 議員

大村公園では、春の「ソメイヨシノ」をはじめとした数々のサクラに続き、今年も「花菖蒲」が見事に咲き誇っている。さらに皆さんに楽しんでもらうためにも、玖島川沿いの老木のサクラを「河津桜」に植え替え、さらに新たに「アジサイ」を植えることはできないか。また、安全確保のため、玖島川の護岸修復、浚渫、遊歩道の整備はできないか。今、観光は「花と食」で人が集まるため、これらの取り組みが必要である。

答

玖島川沿いの桜については、老木で樹勢の弱ったものを目立っているため、植え替えを検討したい。また、玖島川の整備について、遊歩道に関しては市道の路肩の拡張による歩行空間の整備などを検討し、護岸修復に関しては石積みの緩みが一部で見受けられるため、調査・点検し、必要な改修を行い、浚渫に関しては景観上重要な水辺空間であるため、状況を見ながら検討したい。

都市整備行政について



● 朝長 英美 議員

野岳湖公園について、年間利用者数とオートキャンプ場の設置は可能なのか。また、森園公園について、年間利用者数と幼児向けの遊び場の設置は可能なのか。

答

野岳湖公園については、平成28年度の年間来園者が約9万9,000人であり、オートキャンプ場の設置は、現在計画していない。また、森園公園については、1日当たりの来園者は300人程度と推計しており、遊具の設置は、平成25年度に策定した再整備計画で計画していたが、諸般の事情により計画を凍結しており、今後の検討事項である。

総合運動公園の日よけ対策について



● 宮田 真美 議員

総合運動公園を利用する市民から、「日よけになるものがなく、日差しがきついので木を植えて、木陰をつくってほしい」との要望があったが、市の見解を尋ねる。また、現在テントが2張り用意されているが、誰でも気軽に利用できるように、簡易テントを準備して、市民に広く知らせてほしい。

答

総合運動公園の日よけ対策として、公園内に樹木を植栽しているが、まだ十分な木陰を提供できていない。現在整備途中であり、当面は貸し出し用テントの利用をお願いしたい。なお、テントはどなたでも利用できるが、利用の際は、保管倉庫の鍵をシーハットおおむらに受け取りに来ていただきたい。また、簡易テントの設置は考えていないが、小型テント等の導入や、夏季の一定期間にテントの常設を検討する。

行財政・一般

市長の政治姿勢  
「新市庁舎建設」について



● 岩永 慎太郎 議員

新市庁舎の建設については、「現地周辺を建設予定地」とすると結論が示されたが、市庁舎建設意見交換会などにおいて、市民からは「市の都市軸、ランドデザインを考慮すべきである」、「未だ市民のコンセンサスは得られていない」等々、多くの否定的な意見が寄せられている。「安全性」、「利便性」、「経済性」、「早期実現性」の視点が判断基準となっているが、「現地周辺」が優位となった理由を尋ねる。

答

現地周辺を選定した理由については、最短最速での市庁舎建設を目指しているためである。他の候補地である新幹線新駅前で建設した場合は、民間への用地売却益や固定資産税収入の機会損失を生じるほか、古賀島スポーツ広場などの場合は、既存施設の解体費を要するだけでなく、建設までに時間を要することなどから、全体的に考え、現地周辺が最適であると判断した。



## 市庁舎建設候補地について



●永尾 高宣 議員

現庁舎は昭和39年に建てられ、すでに50年以上が経過している。熊本地震による被害を教訓に、また国の有利な起債事業による18億円を活用するためにも、庁舎建て替えを急ぐべきである。現地周辺は、「利便性」に関しては国道34号があり、「早期実現性等」に関しては市有地であるため、用地取得費が不要であり、さらにシーハットおおむらと連携した防災拠点にもなり、最適地だと考えるかどうか。

**答**

市庁舎建設候補地については、市内28カ所の候補地の中から、安全性・利便性・経済性・早期実現性の観点から検討した結果、現地周辺が最適だと判断している。



## 新市庁舎建設について



●村上 信行 議員

新市庁舎建設問題については、行政、議会、市民にとって最重要課題である。市長は、今年2月に現地周辺の3カ所を建設予定地とする方針を示したばかりで、6月議会での決定は、市民の理解を得るための対策が極めて不十分である。市民にとって、市庁舎は今後50年から100年は利用するものであり、場所は最重要課題であるため、市民代表や有識者による第三者委員会の意見を聞くべきだと考えるがどうか。

**答**

市庁舎の建設候補地については、早期建設などの視点で検討し、他の地域では費用的にもスケジュール的にも困難であった。市民の声は大切だと思っており、3万部以上の市政だよりを配布するほか、市として可能な限りの情報発信を行い、場所については一定の理解を得られていると考えている。ただし、市民から得られた意見が少なかったことは反省しており、さらに多くの意見を聴取できるように継続したい。

## 市庁舎建て替えの件 その①市長の認識



●神近 寛 議員

市長は、市庁舎建て替えに関し「就任早々、早急な検討を指示した」と言われているが、いつ、誰に、どのような指示をし、また、指示を受けた者はどのような対処したのか。市長就任直後の所信表明においては、市庁舎に関しての言及はなく、市庁舎建て替えに高い関心があったとは考えにくい。尋ねる。

**答**

《市長》市庁舎建て替えの方向性を決定するに当たり、副市長に指示を出したが、時期については、記憶にない。  
《副市長》指示を受けた時期や内容などの詳細な部分については、覚えていない。

## 市庁舎建て替えの件 その②市長の本心



●神近 寛 議員

市庁舎の建設場所について、市長は「意見交換会等で市民の意見は聞いている。」と言

われているが、一方では「市の案を変更するつもりはない。」とも発言されている。市民から「ガス抜き」との批判の声が上がるのも致し方ない。市庁舎建設に当たっては、市民や専門家等も含めた検討委員会を設置した上で、協議・検討するのが手順として当然ではないのか。

**答**

第三者検討委員会の設置という視点も必要だったのかもしれないと思っているが、まず議論を始めるに当たり、場所をテーブルに載せる必要があった。今後、基本計画を策定する中では、外部の有識者等で構成する検討委員会を設置したい。





新庁舎建設は「オール大村」で



●城 幸太郎 議員

庁舎建設地について、市内部の市庁舎建設検討委員会が現地周辺を選定した理由を、多くの市民は理解していない。広報紙の意見募集と市内8カ所での意見交換会で出された合計270名からの意見も賛否両論である。サンプル数が少なすぎるのではないか。新庁舎は、大村のランドマークであり、シンボルとなる。「オール大村」でできるだけでなく多くの市民の声を聞いてほしいがどうか。

答

市民への周知については、広報紙等で市の考え方を説明するとともに、意見募集や、市内8地区での意見交換会を実施するなど、市民から意見をいただきたい。今後も広報紙等により場所を含め、丁寧に説明していきたい。また、ホームページへの関連情報の掲載についても、わかりやすくなるように工夫したい。



農林水産部の廃部及び農業経営室について



●城 幸太郎 議員

過去にも今回と同様の組織改編が行われたが、2年で農林水産部を復活させている。そのときの反省や検証はされているのか。また、今回農業経営室長は農林水産振興課長との兼任となり、職員数も9名から6名に削減された。総合計画にうたわれている「魅力ある農林水産業の振興」に逆行する改編であり、農業軽視と捉えられかねないが、市長の見解を問う。

答

平成14年度の機構改革で産業振興部に統合した農林水産部と商工部を、2年後に再び分けた理由は、当時の課題に対応するためであった。また、今年4月から農業経営室長に替えて配置した農業水産振興課参与については県職員の本で、農業に精通し、コミュニケーション能力が非常に高い人物であり、しっかりと職員を配置したと思っている。農業部門については、産業振興部において、1次産業から6次産業化までを含め、総合的な振興策を講じ、産業支援センターも含め、積

極的に取り組みたい。

長期財政見通しについて



●田中 秀和 議員

今年度の当初予算は430億円という大型予算である。今後の大型事業を考えると、財政運営に対し、不安を抱く市民もいる。そこで、毎年9月に発表する5年間を中途とした中期財政見通しとは別に、10年程度を見据えた長期財政見通しを明らかにする必要があるのではないか。

答

市としても、今後、大型事業の本格実施に伴う公債費の増加による財政への圧迫が心配され、その影響も長期にわたるため、長期的な視点で財政運営を考え、わかりやすく説明する必要があると考えている。10年程度の長期財政見通しについては、実質公債費比率や将来負担比率に限定した形で、大型事業に関連する項目として示したい。



大村市財政における自主財源について



●山口弘宣 議員

本市の財政において、単年度の自主財源と言われるものの総額ほどの程度なのか。また、その自主財源のうち、本市の単独事業として支出することができる金額の規模と、本市が自由に活用することができる財源として、その規模で余裕があると考えているのか尋ねる。

答

注4 平成27年度決算における自主財源のうち、どのような経費にもあてることができる経常一般財源は100億3,000万円であった。このうち、市の裁量で自由に使える経常一般財源は17億6,000万円、歳入総額に占める割合は、わずか4.4%であったため、厳しいながらも、ゆとりがある状況ではない。



注4：市税、使用料、手数料、分担金などの地方公共団体が自主的に徴収できる財源  
注5：市税、普通交付税、地方譲与税など毎年度継続して得られる財源のうち、使用目的が決められておらず、自由に使うことができる財源

大学誘致で  
大村市のさらなる発展を



●水上 享 議員

産・学・官の連携で企業誘致を有利に進めることができ、また、学生の居住による経済波及効果が大きく期待できる大学誘致を、これまで何度も市政一般質問で取り上げてきた。国は、5月に即戦力の人材育成を目指すため、新しい高等教育機関として「専門職大学」、「専門職短大」の創設を盛り込んだ改正学校教育法を可決、成立した。新幹線新大村駅周辺へ誘致すべきである。

答

専門性が高く、特色があり、選ばれる大学の誘致は必要だと考えている。専門職大学及び専門職短大については、新たな制度であるため、今後調査研究に取り組みたい。また、新幹線新大村駅周辺への大学設置については、長崎県内のみならず広域からの入学希望者を期待でき、そのため、積極的に誘致に取り組んでいきたい。

行政の不祥事対策について



●古閑森 秀幸 議員

先般提示された平成24年度以降に発生した事務処理ミス等によれば、平成24年度の前市長時代から現在まで22件の事案が発生している。前市長時代の4年間の発生件数11件と比べ、園田市長が就任して1年6カ月間に11件も発生していることは、余りにも多い。この数字を見て、市長はどのように考えているのか尋ねる。

答

市長就任後、事務処理ミス等が続いていることに対し、本当にふがいなく思っている。前任者と比較して、増えている原因は、ケアレスミスを含めた積極的な公表にあると思っている。現在、再発防止対策に取り組んでいるが、情報公開が一番重要だと思っており、公表基準を鋭意作成している。



他の議会からの行政視察受入れ一覧

大村市議会では、本市の特色ある事業や取り組みについて、全国各地の議会からの行政視察の受入れを行っています。5月から7月までの受入れ状況は、下記のとおりです。(平成29年7月31日現在)

\*人数は、議員、理事者、議会事務局随行も含む。

月 日	議会名	委員会・会派名	人数	内 容
5月23日	山口県周南市議会	嚙矢会	3名	ボートレース大村の経営・施設概要について
7月4日	埼玉県本庄市議会	厚生文教常任委員会	6名	不登校対策について
7月12日	長野県議会	新ながの・公明	5名	子どもを事故から守るプロジェクト事業(Love&Safety おおむら)について 子ども未来館「おおむらんど」について



各議員が通告した質問項目は以下のとおりです。

○城 幸太郎

旧浜屋ビル1階テナントの募集状況／がんサロンのサポート／教職員のストレスチェック／御船蔵跡地の清掃／大村市の歴史・文化の教育／空き家対策の現状／新大村駅(仮称)東口での新庁舎建設／他

○村崎 浩史

市役所及び市民会館の建て替え／補助金及び補助事業の見直し／こども夢基金の運用／機構改革／二学期制の検討状況／成人式の運営／部活動指導員の対応／プログラミング教育への対応

○岩永 慎太郎

「花と歴史と技術のまち」イベント開催事業の現況／地方創生関連事業の評価とその後／地域公共交通網形成計画におけるJR大村線各駅の環境整備／市長の政治姿勢／新市庁舎建設計画／他

○田中 秀和

新市庁舎整備／マイナンバーカードの普及推進／バリアフリー店舗に「高齢者・障がい者にやさしい店」ステッカーの配布／キリスト教関連史跡の日本遺産登録に向けて／小学校の午前中5時制限の検討／他

○野島 進吾

共助・自助による防災意識の向上対策／県道の環境変化に伴う協議状況／武道館・福祉センター周辺の今後／心身障害者福祉医療費の助成について／がん教育／地方創生事業「ZEKKEIライド」／他

○伊川 京子

市庁舎建設計画／新市立図書館建設／小中学校のトイレの改修／小規模保育所の現状と今後／こども未来館の利用状況／第4期男女共同参画プランの進捗状況／他

○小林 史政

待機児童の現状とその要因・その対策／平成30年度から導入される乳幼児医療費／市民会館建設に向けた今後の取り組み／大村市の幹線道路の整備促進

○永尾 高宣

旧円融寺庭園近くの町墓そばを通る旧長崎街道の整備／道路を通行する上での危険防止対策としての「道路の除草」、「ガードレールの設置」、「側溝蓋の設置」／特別養護老人ホームの今後の整備予定／他

○村上 信行

市長の政治姿勢／教育行政／廃棄物処理業者の育成策

○北村 貴寿

第2回多良の森トレイルラン／県内離島で開催される大会への遠征費助成／一般廃棄物最終処分場跡地の利活用／

障がい者雇用推進／産業支援センター／オオムラしごとマガジン／防災ラジオの活用状況／中央公民館等の利用規制／他

○神近 寛

華丸を生かした義犬サミットの開催・義犬カードの発行／学校司書の処遇改善／市民会館建設に向けた検討委員会の設置／プロポーザル公開要領の作成／市職員の時間外勤務への対応／業務継続計画／他

○井上 潤一

市内において大規模火災の発生が懸念される箇所／大規模火災発生時の他消防機関との連携及び応援協定の締結状況／山林火災への対応／町内会加入促進／新たな水産物の開発／長崎空港の愛称

○中瀬 昭隆

空き家対策／市が管理する場所の記念碑の倒壊／ふるさと納税／大村公園でのイベント／市慰霊祭／公共ホール設備改修／行政のあり方／公共交通機関／町おこし協力隊／教科書／都市計画道路／信号機／自立支援／他

○水上 享

「専門職大学」、「専門職短大」の誘致／裏見の滝自然花苑の整備／資源物集団回収報奨金の増額を／ひとり親世帯の学童保育料に助成を／要保護児童対策／乳児家庭支援／学校の適正規模／小中学校の新設／他

○朝長 英美

中学校給食／小中学校の児童生徒の学力／中学校校舎／学校プール／幼稚園の現状／野岳湖・森園・総合運動公園、琴平スカイパーク／市庁舎／消防団後援会

○山北 正久

市庁舎建設問題／チームラボによるイベント／観光のまちづくり／消防団員の利用料減免／ホスタウン事業／女性活躍推進法／改正障がい者総合支援法／かかりつけ制度／アレルギー疾患対策／生涯未婚率対策／赤ちゃんの駅

○山口 弘宣

地方創生推進交付金／大相撲地方巡業／教育政策監の役割／いじめと不登校の現状／命の尊さを教えること／他

○宮田 真美

憲法9条改正論に対する市長の見解／ヒバクシャ国際署名の街頭署名行動への市長の参加を／総合運動公園の日よけ対策を／平成30年度からの国保会計の県への移管の進捗状況と税額の引き下げ／他

○古閑森 秀幸

市内中学生の死亡事案／新庁舎建設事業／行政の不祥事対策

本会議委員会の傍聴にお越しく下さい

6月定例会の本会議には、256名の市民の皆様が傍聴していただき、大変感謝申し上げます。今後も、市政発展のために全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願ひします。本会議委員会はどなたでも傍聴することができます。市民の皆様から選ばれた市議会議員の活動や市政の方針などを直接確かめることができる最も身近な方法です。事前の申し込みは必要ありませんので、お気軽にお越しください。

9月

平成29年9月定例会の予定

8日(金) 10時 本会議(議案審議)	12日(火)～15日(金) 10時 本会議(市政一般質問)	19日(火) 10時 本会議(市政一般質問)
20日(水)～22日(金) 10時 委員会(議案審査)	25日(月) 10時 委員会(議案審査)	26日(火) 13時 委員会(議案審査)
29日(金) 10時 本会議(議案審議)	※定例会の予定(日時等)は変更となる場合があります。 ※9月5日(火)の議会運営委員会で決定します。	







## 大村市議会NEWS

### 通算18回目の 市民と議会のつどいを開催！

5月11日(木)・12日(金)、市内8会場で、通算18回目の市民と議会のつどい「語ってみゅーか」を開催しました。総数197名の市民の方にご参加いただき、3月定例会の概要について説明を行ったほか、市政、議会について、多くのご意見・ご要望をいただきました。

皆様からいただいたご意見・ご要望は、各班で現地確認などの調査・研究を行い、重要な案件については、定例議会の市政一般質問で取り上げるなど、

大村市へ提言を行ってまいります。

対応結果については、次回の「市民と議会のつどい」、市議会ホームページなどで報告してまいります。



(菅瀬出張所では、石場橋の架け替えや菅瀬小学校周辺の側溝整備の要望など、いろいろな意見・要望をいただきました。)

### 三浦小学校の6年生が市議会を傍聴

6月15日、三浦小学校6年生の皆さん23名が市政一般質問を傍聴し、議員と執行部のやりとりを見学されました。



(一生懸命にメモを取りながら、真剣なまなざしで傍聴していました。)

傍聴後にいただいた感想の一部をご紹介します。

- 質問を聞いているほかの議員が、タブレットを見たり、メモを取ったりして聞いているところはいいなと思った。
- 質問者が、みんなにわかりやすいように話をしていたので、いいなと思った。
- 質問者のように、相手を見て発言していたところを見習いたい。
- 議会開始前、議長が席に着いた途端、議場が静かになったので、そういったメリハリの部分を見習いたい。
- 大村市を良くしようとする一生懸命な議員の皆さんが、とてもすごいなと思った。

## 市議会だより編集後記

6月定例会において、第41号議案平成29年度大村市一般会計補正予算(第1号)には、市庁舎建設に係る事業費が含まれており、今後の大村市の都市計画行政を占う重要問題として、多くの議員が市政一般質問を行い、そして、修正案が提出される事態となりました。この事業は、新市庁舎の場所を現地周辺とした市の案

を、議会が承認するのかどうかという重要な内容が含まれていました。第41号議案の原案、修正案の採決等の詳細については、本紙で詳しく説明させていただきました。

このように、「市議会だより」では、採決の結果、結論だけではなく、透明性をもって委員会審査から討論、議決に至るまでの多くを、市民の皆様にお知らせしたいと考えております。今後とも大村市議会をよろしく願いいたします。

(岩永 慎太郎)

### 広報委員会

- 委員長 岩永 慎太郎 ●副委員長 井上 潤一
- 委員 神近 寛 野島 進吾 宮田 真美 城 幸太郎 水上 享 山口 弘宣



この広報紙は、植物油インキを使用しています。

市政一般質問や定例会の内容など、もっと詳しく知りたい方は大村市議会のホームページをご覧ください。

大村市議会

検索

編集・発行 大村市議会

大村市玖島1丁目25番地 ☎52-3828